



令和4年3月25日

## 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）」 の結果（速報）について

文部科学省では、日本語指導が必要な児童生徒の教育の改善充実に資するため、公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等について調査を行っております。令和3年5月1日現在で行った調査の結果を、速報値としてとりまとめましたので公表します。

### 1. 調査対象

都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区を含む。）（1,788）

### 2. 主な調査項目

- 日本語指導が必要な児童生徒の状況
  - 学校種別・課程等別・特別支援学級の在籍状況
  - 言語別在籍状況
  - 在籍人数別状況
- 日本語指導の状況・指導内容、「特別の教育課程」の実施状況
- 日本語指導が必要な中学生・高校生等の進路状況等
- 教育委員会における体制整備

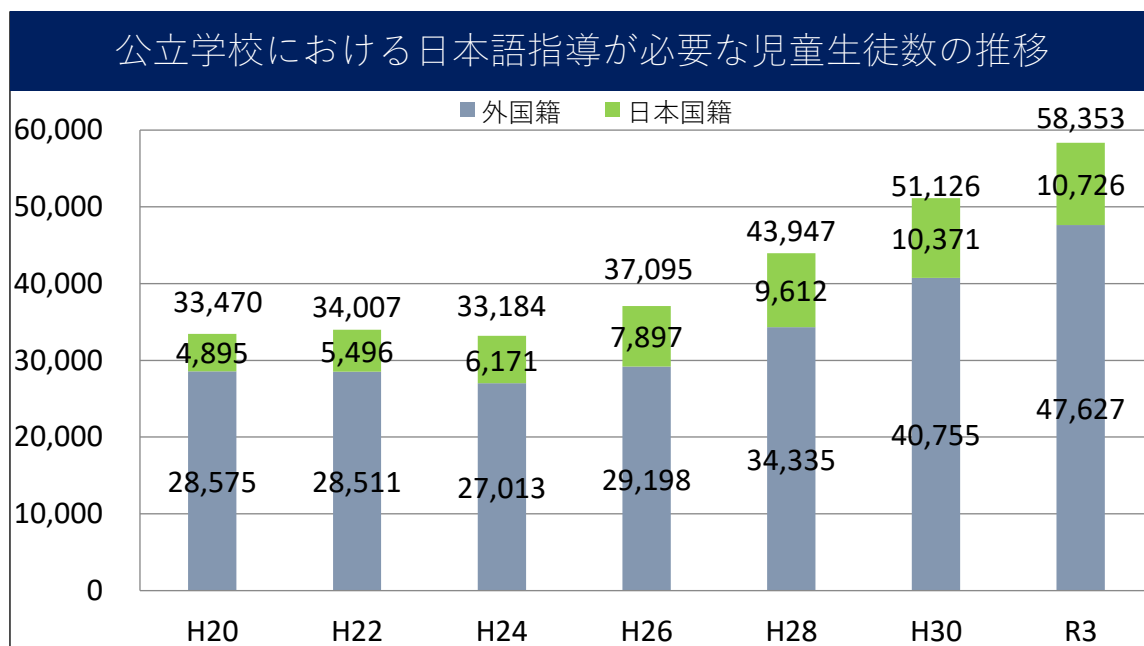
### 3. 調査結果の主な概要

#### （1）日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況

##### I 日本語指導が必要な児童生徒数

- 日本語指導が必要な児童生徒数は、58,353人で前回調査より7,227人増加（14.1%増）
- 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は47,627人で前回調査より6,872人増加（16.9%増）
- 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は10,726人で前回調査より355人増加（3.4%増）

(参考) 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数 (外国籍・日本国籍) の推移



## II 学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒の割合及び数

- ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている者の割合は 90.9% で前回調査より 11.4 ポイント増加、人数は 43,311 人 で前回調査より 10,893 人増加
- ・日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合は 87.8% で前回調査より 13.4 ポイント増加、人数は 9,414 人 で前回調査より 1,695 人増加

(※) 特別の配慮に基づく指導とは、当該児童生徒に対して「特別の教育課程」による日本語指導、並びに教科の補習等在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等を行うこと。

## III 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において、特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒に占める「特別の教育課程」による日本語指導を受けている者の割合及び数

- ・外国籍の児童生徒については、73.5% で前回調査より 12.7 ポイント増加、人数は 31,799 人 で前回調査より 12,104 人増加
- ・日本国籍の児童生徒については、67.6% で前回調査より 10.3 ポイント増加、人数は 6,361 人 で前回調査より 1,941 人増加

## (2) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の言語別在籍状況

- ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒を言語別にみると、ポルトガル語を母語とする者の割合が全体の約 4 分の 1 を占め、最も多い。

- (3) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別在籍状況
- ・日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒を言語別にみると、日本語を使用する者の割合が29%で最も多く、二番目がフィリピン語で21.4%であった。
- (4) 特別支援学級における日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況（新規項目）
- ・今回初めて特別支援学級における日本語指導が必要な児童生徒数を調査したところ、外国籍の児童生徒数は、2,199人、日本国籍の児童生徒数は、505人であった。
- (5) 日本語指導が必要な中学生等の進路状況（新規項目）
- ・今回初めて日本語指導が必要な中学生等の進学率等を調査したところ、高等学校等への進学率は89.9%であった（全中学生等の進学率99.2%）。
- (6) 日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況
- ・高校生等の中退率は、前回9.6%から5.5%に改善したものの全高校生に対する割合は依然として高い（全高校生1.0%）。
  - ・進路状況では、大学などに進学した生徒は、前回42.2%から51.9%に改善しているものの、全高校生に対する割合は依然として低い（全高校生73.4%）。就職者における非正規就職率は、39.0%（前回40.0%）であり、全高校生の12倍であった（全高校生3.3%）。進学も就職もしていない者の率は、前回の18.2%から13.4%と改善したものの、全高校生（4.8%）の2.8倍であった。

<担当>

文部科学省総合教育政策局国際教育課

課 長 石田善顕

外国人児童生徒教育専門官 小林美陽

外国人児童生徒教育企画係長 中野雅也

電話：03-5253-4111（内線4917）